

山本浩司の オートマシステムシリーズ

山本浩司著
早稲田経営出版

**インプットとアウトプットを一体化した効率的な学習体系を構築！
そして、わずか6ヵ月で合格した著者の記憶法の全てが、ここに！**

「山本浩司のオートマシステム」は「インアウト」と「記憶法重視」で効率的な学習を可能にします。「インアウト」とはインプットの段階で過去問を解くことで、インプットの段階から出題パターンを知ることができ、合格レベルまでの時間を短縮できるというもので、「記憶法重視」とはどうしたら記憶できるか、という視点で書かれているので読者は読むだけで山本式記憶法を体感できる、という2つの特徴をもっています。この2つの方法による学習で自動的に合格に必要な学習法を本書で体感することができます。 ※テキストの表紙デザインは変わる場合があります。



初学者も安心の 用語解説

日常用語とは異質で独特な法律用語をただ解説するだけでなく、イメージしやすく解説しています。

記憶法のルールに 乗って理解

具体的な事例を用い、法律のコトバをいったん身近な用語に置き換え、記述が進むごとに本来の正確な定義に至るように記載しています。

第10章

危険負担についての補足

本章では、本シリーズ民法1第1部基礎編の記述を発展させて、危険負担についての補足説明をします。
基礎編を理解してから勉強すると理解が深まります。しかし、基礎がわからずに読むと頭が混乱します。

【用語解説】→ 危険負担
双務契約において一方の債務が債務者の責めに帰することのできない事由により履行不能となり消滅した場合に他方の債務が消滅するかという問題。
債務者主義……他方の債務が消滅する。
債権者主義……他方の債務が存続する。

事例36
Xはその所有する家屋をYに売り渡す契約をした。
1. Xが引渡しを遅滞している間に傾倒により家屋が焼失した。XはYに対し損害賠償債務を負うか。
2. Yの代金支払債務は存続するか。

1について
傾倒による焼失だから、そのこと自体にXの過失はありません。
Z焼失もなかったのです。

第4巻・期限行為能力 えごひきひの論議

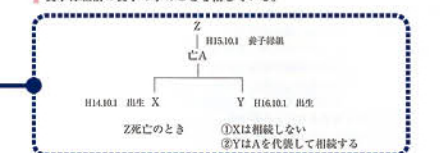
履行すべき事由による履行不能の問題で
よる損害賠償責任を負います。

本事例は危険負担の問題とは無関係で
ように「履行不能による損害賠償債務」
法律上の理由はありません。

その項目に必要な アウトプット（問題）も網羅

参考問題を適宜掲載し、単なるインプットのテキストではなく、その項目に必要なアウトプット（問題）も掲載。一体化することで立体的な知識が身につきます。

- 1について
血族関係は生じません。
養子の血族（乙）と養親（甲）の間には、法定血族関係が生じません。
- 2について
代養相続は生じません。乙は甲の血族ではないからです。
- 参考
代養相続に関する民法887条2項の要旨を以下に挙げよう。
「被相続人の子が、相続の開始以前に死亡したときは、その子の子がこれを代襲して相続人となる。ただし、被相続人の直系卑属でない者は、この限りでない」
上記の条文中、子の子であっても、被相続人の直系卑属でない者とは、養子縁組前の養子の子のことを指している。



コラム 実親との関係
養子縁組をした場合に、養子と実親との関係はどうなるか？
養子が、未成年であれば、養親が親権者となる。
しかし、養子は、養子縁組をしても、養子と実親の血族関係は切れるわけではない。
養子の戸籍は、養父母と並んで実父母の記載がされ、相変わらず血族1親等の関係が継続する。つまり、養子は、養父母の相続人でもあるし、実父母の相続人にも該当することとなる。

- 参考問題**
1. 養子縁組（特別養子を除く）をすると、養子とその実方の親との親子関係は消滅する。
2. 養子縁組（特別養子を除く）をすると、養子およびその血族と養親およびその血族に法定血族関係が生じる。

269

理解を促進する 図解

適宜図解を挿入しているので、イメージしにくい複雑な法律関係を視覚的に理解できます。

メリハリのある 文体

本文は「ですます調」で、コラムなどは「である調」の文体をあえて混合させて記載し、メリハリをつけ記憶に残りやすくしています。

オートマシステム
シリーズ
著者の声
山本浩司
講師

ボクの短期合格を書籍の形に具体化したのが、オートマシステムです！

- 独自の思想でカリキュラムを構築した「オートマシステム」からは、多くの短期合格者を輩出しています。講座テキストでもあるオートマシステムシリーズは、おかげさまで司法書士ジャンルのベストセラー書籍にもなっています。
- 「オートマシステム」とは、ボクの受験経験、合格の過程を書籍の形に具体化した学習プロセスです。シリーズを一貫して使用することで、学習の初期から合格までのすべてのプロセスを「自動的に」体験でき、「合格までの過程」を追体験することができます。
- ボクの思想は「基礎がすべて」です。基礎とは合格に必要な知識のことで、「択一の勉強量は全試験問題の6割相当でよい」と考えます。この6割の基礎からはみ出した知識を問う肢は、無視しても大丈夫なのです。